

質問に対する回答（広島県緑化センター及び広島県広島緑化植物公園）

【農林水産局森林保全課】

（令和3年8月30日～令和3年9月3日受付分）

	項目	質問内容	回 答
1	募集要項 8 指定管理者が 行う業務	質問－1 ホームページでは4, 5, 9, 10月は休園日がなく、その他の 月は月曜日が休園日になってお りますが、供用日・時間の変更が されているのでしょうかご教示 ください。	開園時間については、「広島県緑化 センター設置及び管理条例第5条」 に定められていますが、同条の規定 であらかじめ知事の承認を得るこ とで、休業日及び開園時間を変更す ることができます。
2	募集要項 9 指定管理者が 行う業務	質問－2 入園者数の把握はどのように 行っているのでしょうかご教示 ください。	入園者数は、一般入園者と特定の 入園者数の合計で示しています。 一般入園者数は、園内に駐車して いる車両台数に係数を乗じた人数 です。特定の入園者とは、団体 利用者や研修会参加者、わんこ ひろばの利用者などで、これら 人数は実数を確認して算出して います。
3		質問－3 閉園時の残存者の把握はどの ように対応されているのでしょ うかご教示ください。	閉園前に園内を巡回し、残って いる利用者がいないことを確認 しています。
4		質問－4 令和元年度から利用者が10 万人を超した増加要因について ご教示ください。	令和元年度の利用者増の要因と しては、①閉園中の広島市森林 公園の利用客であるファミリー 層の来園による増加、②暖冬 および桜の開花時期が早かった ことによる冬季・早春の利用者 の増加であると分析しています。

5		<p>質問－5 1日の最多入園者数はどの程度（何人程度）でしょうかご教示ください。</p>	<p>指定管理者制度導入された平成17年度以降の日最多入園者数は5,500人です（平成21年4月29日）。</p>
6		<p>質問－6 イベント時は駐車場が満車となる場合があるのでしょうか。また、ホームページを見るとアクセスはバスでも可能となっておりますが、自家用車とバスの来場者比率はどの程度でしょうかご教示ください。</p>	<p>イベント時には満車になることがあります。また、自家用車とバス比率は確認していません。</p>
	<p>業務仕様書1 県緑化センターの運營業務</p>	<p>質問－7 利用調整業務について、団体（学校、企業等）での利用がある場合、入園者の平等かつ快適な利用が確保されるよう調整すること。とありますが、早期予約等の対応があるのでしょうかご教示ください。</p>	<p>仕様書P17にある「(ウ)団体（学校、企業等）での利用がある場合、入園者の平等かつ快適な利用が確保されるよう調整すること。」とは、予定されている団体利用によって、一般の利用が妨げられることのないよう、調整を平等にするということです。 調整の手段として早期予約等の対応を取ることにについては、指定管理者に委ねています。</p>
		<p>質問－8 利用受付に関するフローチャート図等についてご教示ください。</p>	<p>利用受付に関するフローチャート図については、現指定管理者のノウハウに当たり、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、教示できません。</p>
		<p>質問－9 「利用者の利便性向上のため、食堂又は飲食が提供できるサービスを行わなければならない。なお、指定管理者による県緑化センター内でのその他の販売行為は原則として禁止する。ただし、県と協議し、県緑化センターの設置目的に合致し、利用促進等に資するものであると県が認める場合については、この限りでない。」とありますが、食堂又は飲食が提供できるサービス以外の販売行為を許可されている実績があればご教示ください。</p>	<p>現在のところ、現指定管理者のレストハウス委託先において、鯉のエサを販売しています。</p>

		<p>質問－１０ 現在の食堂の利用実績（売上，利用者数，利用率など）及び行政財産使用料の年間支払い額をご教示ください。</p>	<p>売上・利用者数に関しては，現指定管理者の委託先の情報となるため，教示できません。 飲食施設の行政財産使用料は年額204,440円（令和２年度実績）です。</p>
		<p>質問－１１ ひろしま遊学の森 広島県緑化センター「友の会」の加入者数をご教示ください。</p>	<p>令和２年度末の加入者数は122名となっています。</p>
		<p>質問－１２ ひろしま遊学の森 広島県緑化センター「友の会」の収支実績をご教示ください。</p>	<p>ひろしま遊学の森 広島県緑化センター「友の会」の収支実績については，現指定管理者のノウハウに当たり，権利，競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため，教示できません。</p>
		<p>質問－１３ ひろしま遊学の森 ネイチャーマスター認定制度の認定者数及び事業効果をご教示ください。</p>	<p>「ひろしま遊学の森 ネイチャーマスター認定制度」の認定者数等については，現指定管理者のノウハウに当たり，権利，競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため，教示できません。 事業効果としては，県緑化センターと市広島市森林公園の両フィールドを使った行事を開催することにより，両公園の活性化を図ることを狙いとしています。</p>
		<p>質問－１４ 森林ボランティア「ふれあい湧」は指定管理者が交代した場合も継続する事は可能ですかご教示ください。</p>	<p>森林ボランティア「ふれあい湧」は独立した団体であり，現時点での可否の回答はできません。</p>

		<p>質問－１５ 企業の環境保全活動（CSR）等への支援やフィールドの提供に努めること。とありますが、来期以降も継続されるべき事業であると考えますが、現在の活動に係る費用等をご教示ください。</p>	<p>現在のところ、企業の自主的な活動に対してフィールドの提供と技術支援を行っており、指定管理者による経費負担の実績はありません。</p>
		<p>質問－１６ 学習展示室の展示内容の定期入替の有無についてご教示ください。</p>	<p>現在のところ、定期の入替はありません。不定期で展示の入れ替えを行っています。</p>
		<p>質問－１７ 施設内に設置された苗畑等の活用頻度をご教示ください。</p>	<p>苗畑等の活用については、現指定管理者のノウハウに当たり、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、教示できません。</p>
		<p>質問－１８ 過去３年間で開催された自主事業等の実績をご教示ください。</p>	<p>自主事業の実績はありません。</p>
		<p>質問－１９ 最寄りの消防署、警察署、保健所へ届け出が必要なイベント実績等があればご教示ください。</p>	<p>問－１９ 最寄りの消防署、警察署、保健所へ届け出が必要なイベント実績等については、現指定管理者のノウハウに当たり、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、教示できません。</p>
		<p>質問－２０ 広報計画を策定する上で既存のホームページのドメインは新指定管理者が引き継ぐことが可能かご教示ください。</p>	<p>既存のホームページの権利は現在の指定管理者に帰属しているため、ドメイン引継ぎの可否については教示できません。</p>

	業務仕様書 2 県緑化センターの施設及び設備の維持・管理業務（仕様）	質問－2 1 広島県が想定されている各業務の標準人員数をご教示ください。	（森林保全課記入） 常勤5名，嘱託員1名を想定しています。
		質問－2 2 緑地修景管理及び点検において，作業頻度は必要に応じて随時とされていますが，具体的な作業場所及び作業内容（作業員数，作業時間）をご教示ください。	具体的な作業内容は，除草・剪定・薬剤散布・灌水・施肥・散策路整備・側溝清掃・枯木撤去・ビューポイントの創造です。 作業場所及び作業内容については，令和2年度実績を別紙1に示します。
		質問－2 3 緑地修景管理及び点検において，かん水は自動散水設備がありますか。また，年間のかん水作業実績をご教示ください。	自動散水設備はありません。 令和2年度のかん水作業実績は11日間です。
		質問－2 4 緑地修景管理及び点検において，「樹木と花の明細表」についてご教示ください。	樹木，花の植栽にかかる苗（木）代等も管理委託料に含めているため，県から別途明細表を出すことはありません。植栽については，緑化関係の助成事業や若木の寄贈等も活用しつつ，指定管理者の可能な範囲で行っていただくこととなります。
		質問－2 5 樹木探勝園の「グリーンアドベンチャー60種」について詳細をご教示ください。	グリーンアドベンチャーとは，樹木探勝園内に設けられたコースに従い，入園者が自由にクイズを解きながら散策する体験コンテンツです。解答用紙は，樹木探勝園入口のポストや，管理事務所窓口で配布しています。園内に60種の植栽があります。
		質問－2 6 防火設備について，施設内の設備位置図及び設備数量についてご教示ください。	位置図および数量表を別紙2に示します。

		<p>質問－２７ 施設の機械警備について、施設内の設備位置図を確認させてください。また、防災センター（防災監視盤）の設置場所をご教示ください。</p>	<p>機械警備設備は、管理事務所、学習展示館、およびレストハウスのそれぞれ出入口に近い場所に設置しています。自動火災報知および非常警報設備の設置場所は質問-26 で回答しています。</p>
		<p>質問－２８ 維持管理体制で開園時間外の早朝及び夜間の業務対応をされているのでしょうかご教示ください。</p>	<p>原則としてはありませんが、イベント等の対応や、災害時等では対応するケースもあり得ます。</p>
		<p>質問－２９ 指定管理者が交代した場合、必ず連携を取らなくてはいけない外部団体及び業務委託業者をご教示ください。</p>	<p>ありません。</p>
		<p>質問－３０ 施設内に Wi-Fi 設備は導入されていますかご教示ください。</p>	<p>入園者が利用できる Wi-Fi 設備はありません。</p>
		<p>質問－３１ ホームページにおいて野鳥等の紹介もされていますが、野鳥に対する対応実績があればご教示ください。</p>	<p>電話等による発生確認の回答やバードウォッチングの研修会開催などがあります。</p>
		<p>質問－３２ 施設のご案内をみると、第１駐車場は現在閉鎖中とありますが、一時的なものでしょうか。閉鎖となっている理由をご教示ください。</p>	<p>閉鎖は一時的なもので、公共工事（正門ゲート付近の河川改修）に係る工事車両等の占用利用によるものです。</p>

		<p>質問－ 3 3</p> <p>指定管理者が代わる場合、現指定管理者の所有物がありますか。また新指定管理者で準備しなければいけない備品があればご教示ください。</p>	<p>OA 機器（コピー機，電話機，PC 等）を用意していただく必要があります。</p>
		<p>質問－ 3 4</p> <p>倒木のおそれのある樹木調査について、調査結果を四半期毎に県に報告するとありますが、緊急点検については3ヶ月単位で実施し、状況に応じて更に追加で行うという理解でよろしいでしょうか。また、過去3年の緊急点検実施報告書等についてご教示ください。</p>	<p>緊急点検の実施については、ご質問にありますとおり、3か月単位での実施報告が原則です。このほか、大雨や台風等の状況に応じ、時期をずらして行っていただくことがあります。</p> <p>過去3年の樹木調査報告書を別紙3に示します。なお、全体の調査本数については、現指定管理者のノウハウに当たり、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、教示できません。</p>
		<p>質問－ 3 5</p> <p>施設及び設備の軽微な修繕で、現指定管理期間の修繕履歴を確認できる資料を確認させてください。また、現在懸案事項となっている不良箇所及び修繕予定計画をご教示ください。</p>	<p>現指定管理期間の修繕履歴を別紙に示します。また、現在懸案事項となっている不良箇所及び修繕予定計画を別紙4に示します。</p>
		<p>質問－ 3 6</p> <p>今期及び来期以降で、広島県が実施を計画している大規模修繕及び設備、備品等の取替があればご教示ください。</p>	<p>令和4年度以降については、管理事務所、学習展示館等の外壁修繕、園内のベンチ更新、園路の補修等を計画していますが、予算が議決されない場合は変更となります。</p>
		<p>質問－ 3 7</p> <p>過去に自然災害（台風，地震，大雪等）により、園内に被害が生じた事例があればご教示ください。</p>	<p>台風や大雨による倒木，落枝や法面崩壊等があります。また，平成30年7月の豪雨時には，管理道等での路肩崩落や園内各所での法面崩壊，土砂流入等の被害がありました。</p>

		<p>質問－ 3 8 不可抗力によるリスクで県又は指定管理者の行為とは無関係に外部から生じる障害で、通常の前防では防止し得ないもの(戦争, テロ, 風水害, 地震等)に関して、施設等の復旧は広島県が負担者となり、復旧が完了するまでの管理業務の実施への影響(休業等)は指定管理者が負担者となっていますが、過去に応急処置の対応事例があればご教示ください。</p>	<p>平成 30 年 7 月豪雨時に、臨時閉園(7/7～8/31)の措置がありました。また、その間、現指定管理者により園内の応急工事(増破防止等)が行われています。</p>
	その他	<p>質問－ 3 9 施設運営において、利用者の声として多いものはどのようなことでしょうかご教示ください。</p>	<p>利用者アンケート調査による利用者満足度は H29 から R2 年度までの 4 年間で 87.7%～90.4%となっています。利用者の声として「モミジがきれい」「自然が豊かで気持ち良い」といったものがあります。</p>
		<p>質問－ 4 0 利用者からの苦情の内容についてご教示ください。</p>	<p>利用者からのご意見として、「PR 不足ではないか」「園内の道順が分かりにくかった」「広すぎていきたい施設にたどり着くのが難しい」「動物のフンが嫌だった」「トイレを充実してほしい」といったものがあります。</p>
		<p>質問－ 4 1 今期及び今期以降の障がい者対策の予定についてご教示ください。</p>	<p>今期はレストハウストイレを、オストメイト対応に改修しています。 また、貸出用車いすの整備や車いす使用者対応駐車区画等を整備しています。</p>
		<p>質問－ 4 2 加入保険の状況についてご教示ください。</p>	<p>募集要項 P22 別表 2 にある建物のうち、管理事務所や学習展示館等 8 棟につき建物共済に加入しています。 現指定管理者が加入している保険の種類と金額については、現指定管理者のノウハウに当たり、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、教示できません。</p>

		<p>質問－４３ 拾得物の取り扱いについて、1年間の対応件数をご教示ください。</p>	<p>警察への届け出が必要なものは年間数件程度です。</p>
		<p>質問－４４ 地図上では境界線がありますが、実際の境界線は柵及び境界線がわかるような目印があるのでしょうか。また、正式なゲート以外からの境界を越えた侵入者は現在どのような管理をされているのかご教示ください。</p>	<p>境界杭があります。 閉園時の侵入対策については、建物の機械警備による管理となります。</p>
		<p>質問－４５ 過去に想定しない動物の侵入、野鳥の侵入、外来種の持ち込み等で、園内の脅威に陥った事例があればご教示ください。</p>	<p>これまでに動物、野鳥の侵入による人的被害や、外来種の持ち込み等による特定外来生物の繁殖・繁茂といった被害は報告されていません。 ただし、野生動物（鹿や猪など）による植栽等への食害があり、長年の課題となっています。</p>
		<p>質問－４６ 利用料金収入（※１）についてですが、広島県ホームページで公開されている令和２年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況を確認したところ料金収入とその他収入が０円となっています。自主事業、飲食提供業務による収入はないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症に伴う営業中止等の理由であれば、通常営業を行っていた年度の収入実績についてご教示ください。</p>	<p>自主事業はありません。 飲食提供業務は委託業務のため、指定管理者としての収入はありません。</p>
		<p>質問－４７ 令和２年度収支報告において、次の項目の詳細をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木植栽 10,958千円 ・事務局費 使・賃(リース料等) 773千円 ・事務局費 需・他(その他経費) 1,048千円 ・その他 公課費 3,284千円 	<p>費用明細については、現指定管理者のノウハウに当たり、権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、教示できません。</p>